

# 篠山市歴史文化基本構想について

～歴史と文化を活かしたまちづくりをしてみませんか～



平成22年10月

篠山市教育委員会社会教育・文化財課

# 「篠山市歴史文化基本構想」について

## 1. 「歴史文化基本構想」とは

- (1) 1つ1つの文化財のそれぞれの保存・活用だけでなく、地域の歴史、風土や文化を背景として、一定のテーマを設けて、地域にある多種多様な文化財を把握する調査を行い、それら文化財の保存・活用を図り、地域のまちづくりに役立てるための基本構想のことです。

## 2. 「篠山市歴史文化基本構想」の内容

### (1) テーマの設定

- ・「日本の原風景 篠山」

### (2) 方針

- ・市内で原風景を構成している多種多様な文化財の総合的な調査を行い、それらの一体的な保存及び活用を図ると共に、歴史文化を活かした地域づくりを推進するため、「篠山市歴史文化基本構想」を策定しています。

## 3. これまでの主な取り組み

### (1) 平成20年度の主な取り組み

- ・篠山市歴史文化基本構想等策定委員会の設置
- ・市内全域の文化財、自然等の基礎調査
- ・資料収集及び整理

### (2) 平成21年度の主な取り組み

- ・市内全域の文化財、自然等の把握調査及び保存・活用策を検討するための詳細調査
- ・シンポジウムの開催、市広報紙及びインターネットによる広報

### (3) 平成22年度の主な取り組み

- ・「篠山市歴史文化基本構想（案）」の作成
- ・市民説明会の開催、意見募集の実施
- ・調査報告書の作成及び刊行
- ・「篠山市歴史文化基本構想」の策定

## 4. 文化財総合的把握調査の概要

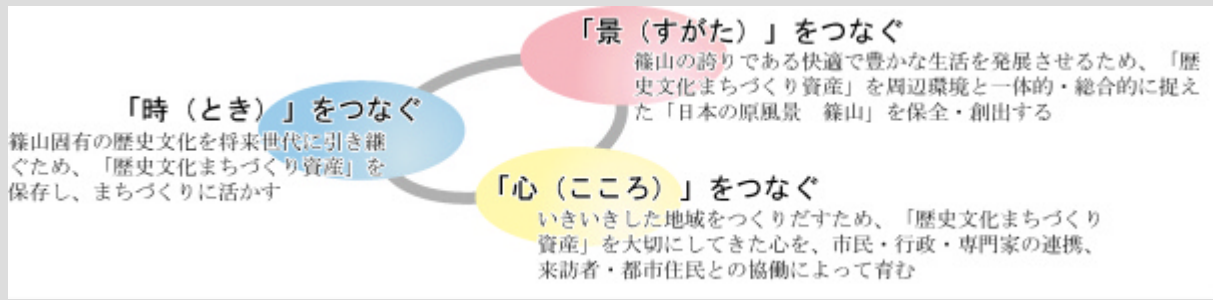
- ・市内全域を対象に、原風景を構成する文化財を把握するための調査
- ・現地調査、資料調査、アンケート調査を実施
- ・調査によって把握した文化財の件数                      4,980件

## 5 . 篠山市歴史文化基本構想（素案）について

### 篠山市歴史文化基本構想(素案)

#### 歴史文化を活かしたまちづくりの 基本理念

すがた とき ころ  
「景」「時」「心」をつなぐまちづくり



#### 歴史文化を活かしたまちづくりの 基本方針

1 . 「歴史文化まちづくり資産」  
の適切な保存・活用を推進  
する

2 . 歴史文化を活かした  
まちづくりの仕組みを  
構築する

3 . 制度・事業の連携による  
総合的な歴史文化を活かした  
まちづくりを推進する

#### 歴史文化を活かしたまちづくりの 進め方

1 . 発見・認識・保存・管理・活用  
2 . 区域の設定  
3 . 防災

1 . 市民・行政・専門家の役割、連携  
2 . 担い手づくり  
3 . 情報の収集と公開

1 . 指定等の推進  
2 . 関連計画・制度との連携  
3 . 新たな制度の創設

## (1) 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念

- ・篠山には、古代からの歴史を感じさせる古墳や集落跡などの遺跡、大国寺本堂、長谷寺妙見堂、春日神社能舞台などの社寺建築や茅葺民家などの歴史的建造物、八上城跡や篠山城跡などの中世から近世にかけての城跡、地域で守り伝えられている地蔵や仏像、日本六古窯のひとつである丹波焼や登窯などの数多くの文化財が残されています。
- ・それらの文化財は、広がりのある水田や全国的にも著名な黒大豆や山の芋などを産する農地、地域の7割を占める緑豊かな森や大木、オオサンショウウオやオヤニラミの生息する清流などの豊かな自然環境と一体となって篠山固有の風景を形成しています。
- ・自然豊かな集落を舞台に、京都や播磨地方の影響を受けて発展した祭礼・行事、説話や伝承などの多くの無形の文化財も現在まで受け継がれてきています。
- ・これらの文化財は、人々の生活を介して、相互の関係を保ち続け、篠山固有の風景を形成しています。中世荘園を基盤として、近世に「城下町」、「街道集落」、「農村集落」が有機的に関連しながら成立してきた風景は、近代・現代における社会環境の大きな変化にもかかわらず、現在もなお篠山固有の風景を形成し、「日本の原風景」を思い起させるものとなっています。
- ・「日本の原風景 篠山」を将来世代に伝えていくとともに、人々の心がつながった豊かな生活環境を保全するためには、篠山市に存在するすべての文化財を「歴史文化まちづくり資産（仮称）」として捉え、その価値を共有化し、市民それぞれが主体的に身近な生活のなかで保存・活用に取り組んでいくことが求められています。
- ・「歴史文化まちづくり資産」を地域の誇りとして守り育て、地域の活性化ならびに持続的な発展につなげていくため、篠山市における歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念を以下のように設定します。

### 歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念

#### すがた とき ところ 「景」「時」「心」をつなぐまちづくり

##### 「景」をつなぐ

- ・篠山の誇りである快適で豊かな生活を発展させるため、「歴史文化まちづくり資産」を周辺環境と一体的・総合的に捉えた「日本の原風景 篠山」を保全・育成する。

##### 「時」をつなぐ

- ・篠山固有の歴史文化を将来世代に引き継ぐため、「歴史文化まちづくり資産」を保存し、まちづくりに活かす。

##### 「心」をつなぐ

- ・いきいきした地域をつくりだすため、「歴史文化まちづくり資産」を大切にしてきた心を、市民・行政・専門家の連携、来訪者・都市住民との協働によって育む。

## (2) 歴史文化を活かしたまちづくりの基本方針

歴史文化を活かしたまちづくりの基本理念を実現化するため、以下の3つの基本方針を設定します。

### 基本方針1 「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存・活用を推進する

- ・身近な暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」の保存・活用を図ります。
- ・「歴史文化まちづくり資産」と周辺環境を歴史文化を活かしたまちづくりを進める区域として設定し、保存・活用を図ります。
- ・暮らしの安全を守るなかで、歴史文化まちづくり資産を視野に入れた防災の仕組みを整えます。

### 基本方針2 歴史文化を活かしたまちづくりの仕組みを構築する

- ・歴史文化を活かしたまちづくりに係る各主体がそれぞれの役割を認識し、自ら行動するとともに、連携して歴史文化を活かしたまちづくりに取り組みます。
- ・人づくり、組織づくり、教育プログラムづくりを通じて、歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくりを推進します。
- ・市民が主体的に歴史文化を活かしたまちづくりに取り組んでいくため、「歴史文化まちづくり資産」の情報化を図ります。

### 基本方針3 制度・事業の連携による総合的な歴史文化を活かしたまちづくりを推進する

- ・指定等文化財の種別に応じた適切な保存活用を図ります。
- ・各分野における関連計画と連携により、多様な制度を積極的に活用し、「歴史文化まちづくり資産」とその周辺環境を含めた一体的な保存・継承を図ります。
- ・行政と市民が協働で歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための新規制度を創設します。





### (3) 歴史文化を活かしたまちづくりの進め方

#### 基本方針1 「歴史文化まちづくり資産」の適切な保存・活用を推進する

##### 暮らしに息づく「歴史文化まちづくり資産」の保存活用

- ・「歴史文化まちづくり資産」の保存活用にあたっては、市民の皆さんが、身近な「歴史文化まちづくり資産」を発見し、良好な生活環境の一部としての価値を認識し、主体的に保存・管理に取り組み、まちづくりに活用していきましょう。

##### 「歴史文化まちづくり資産」の発見・認識

- ・将来世代に伝えていきたい「歴史文化まちづくり資産」の情報収集や継続的な調査を進め、価値を再認識するとともに、新たな資産の発掘に努めます。

##### 「歴史文化まちづくり資産」の保存・管理

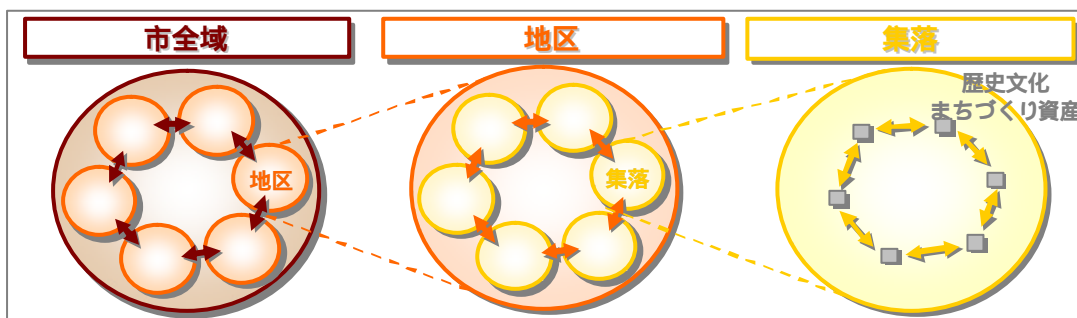
- ・「歴史文化まちづくり資産」の文化財等への指定、各種補助事業を活用した保存修理、人材育成の仕組みづくりなどに取り組みます。また、集落やまちづくり協議会等においても、今後の保存・管理のあり方について検討しましょう。

##### 「歴史文化まちづくり資産」の活用

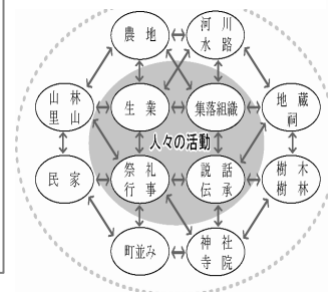
- ・「歴史文化まちづくり資産」の活用のためのデータベースの作成や活用の仕組みづくり、観光資産としての情報発信など、積極的な活用を推進します。

##### 「歴史文化まちづくり資産」の保存活用のための区域の設定

- ・「歴史文化まちづくり資産」の一体的な保存活用を図るとともに、それらを中心に周辺環境も含めた計画的な歴史文化まちづくりの展開を図るための区域（歴史文化保存活用区域）として、「市全域」-「地区」-「集落」の3層の区域を設定します。



歴史文化まちづくり資産と周辺環境



##### 「歴史文化まちづくり資産」を基礎とした防災まちづくり

- ・「篠山市地域防災計画」「篠山市篠山伝統的建造物群保存地区防災計画」などに基づき「歴史文化まちづくり資産」の継承の視点を加えた安全・安心のまちづくりを推進します。

### 各主体の役割と主体間の連携

- ・歴史文化を活かしたまちづくりに係る市民、行政、専門家などがそれぞれの役割を認識し、自ら行動するとともに、連携して歴史文化を活かしたまちづくりに取り組みましょう。

#### 市民の役割

- ・歴史文化を活かしたまちづくりへの理解、市民共有の財産としての認識を深め、市民一人一人が主体となった取り組みを進めましょう。

#### 行政の役割

- ・歴史文化を活かしたまちづくりに関する市民への情報発信に取り組みます。また、市民が主体となった歴史文化を活かしたまちづくりを進めるための仕組み・体制の整備を進めます。

#### 専門家の役割

- ・豊富な知識と経験を活かして市民・行政への助言し、歴史文化を活かしたまちづくりの指導を行います。

### 歴史文化を活かしたまちづくりの担い手づくり

- ・歴史文化に触れ合う機会の充実、学校教育や生涯学習との連携、アドバイザーの養成を行い、歴史文化を活かしたまちづくりを進める人づくりや組織づくりを支援します。

#### 人づくり

- ・「歴史文化まちづくり資産」の公開やシンポジウムの継続的な開催などに取り組み、歴史文化に触れ合う機会を充実します。また、市民が「歴史文化まちづくり資産」の活用等を進めるため、まちづくりのリーダーを育成し、アドバイザーを登録する制度を創設します。

#### 組織づくり

- ・既存の市民活動の継続的な支援を進めるとともに、アドバイザー派遣などの支援の充実による新たなまちづくりの芽を育成し、各種団体相互の情報交流やネットワークの形成を進めます。

#### 教育プログラムづくり

- ・「篠山ふるさとガイドブック」や「篠山たんけんはっけん歴史マップ」などを活用し、歴史文化を活かした教育を推進します。

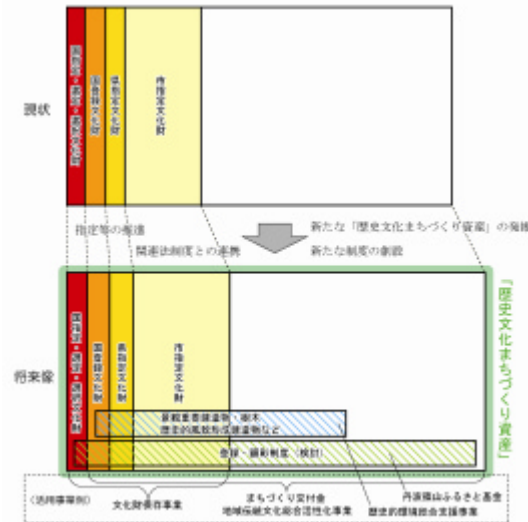
### 「歴史文化まちづくり資産」の情報化

- ・「歴史文化まちづくり資産集落カルテ」の更新と公開を進め、集落や地区単位で歴史文化を活かしたまちづくりによる地域の活性化につなげることを目指します。

### 文化財の指定等

- ・継続的な調査を実施し、条件が整ったものについては文化財の指定等を検討します。
- ・文化財所有者や保存主体に対する意識啓発ならびに文化財保存の担い手の育成を推進します。

文化財の将来像



### 関連計画及び制度と連携した歴史文化を活かしたまちづくり事業の推進

- ・景観、農政、都市計画、教育等の各部門の計画の連携を図り、各事業と連携した総合的な歴史文化を活かしたまちづくり事業の展開を図ります。また、篠山市緑豊かな里づくり条例に基づく里づくり計画との連携を図ります。

### 歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくための新たな制度の創設

- ・歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくためのアドバイザー登録制度や「歴史文化まちづくり資産」の保存管理活用に関する良好な取り組み事例の顕彰制度を創設します。

#### アドバイザー登録制度

- ・県の景観アドバイザーやヘリテージマネージャー制度との連携のもと、篠山市における歴史文化を活かしたまちづくりを進めていくためのアドバイザー登録制度を創設し、地域における歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みへの支援を行います。

#### 支援制度

- ・「歴史文化まちづくり資産」の保存活用に係る公共公益性の高い取り組みを行う市民団体（地域組織、まち協、NPOなどを想定）を「文化財保存活用市民団体（仮称）」に位置づけ、地域伝統文化総合活性化事業等により、活動を支援します。

#### 顕彰制度

- ・「歴史文化まちづくり資産」のうち保存管理活用に関する良好な取り組み事例を表彰し、篠山の歴史文化に対する意識啓発・高揚ならびに各地域における取り組み情報の共有化を図ります。